

警報発令時の対応について

香川県立琴平高等学校
令和6年9月1日

I 午前6時00分の段階で警報が発令されている場合	
大雨 洪水 暴風 大雪 暴風雪	の いずれかの 警報が
	① 中讃地域 (丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町)のいずれかの市町
	に発令されている場合 → 全生徒は 自宅待機
	② 居住地域・通学経路
	に発令されている場合 → 該当生徒は 自宅待機
II 警報が解除された場合	1 午前6時00分から午前8時30分の間に解除された場合
	① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は 10時30分に登校 ※食堂は休業
	② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合 → 代わりの交通手段がない生徒は 自宅待機
	2 午前8時30分から午前10時00分の間に解除された場合
① 通学の交通手段がある場合 → 生徒は 12時00分に登校 ※食堂は休業	
② 通学に利用する公共交通機関が運行されていない場合 → 代わりの交通手段がない生徒は 自宅待機	
III 午前10時00分の時点で警報が引き続き発令されている場合	
大雨 洪水 暴風 大雪 暴風雪	の いずれかの 警報が
	① 中讃地域 (丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町)のいずれかの市町
	に発令されている場合 → 学校は 臨時休業
	② 居住地域・通学経路
	に発令されている場合 → 該当生徒は 自宅待機
IV 登校後に警報が発令された場合 → 安全面を考慮し、下校または学校待機 天候の状況等により下校または学校待機を学校で判断し、クラッシーで保護者へ連絡	

注意事項

- 1 警報が解除になっても、場所によっては非常に危険な場合があります。その際は無理をしないで自宅待機を続けてください。この場合は、必ず学校へ連絡してください。
- 2 警報等のため自宅待機をする場合は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。
- 3 警報が発令された場合、クラッシーを使って学校からの情報を適宜発信しますので、確認をお願いします。

電話：琴平高等学校 0877-73-2261